

社会福祉法人 育夢

令和 6 年度 事業計画書

生活介護

糸をかし

共同生活援助

ほづみのお宿

令和 6 年度事業計画書(案)

目次

1. はじめに
2. 運営理念
3. 基本方針
4. 生活介護事業計画
5. 共同生活援助事業計画

1. はじめに

令和5年4月に糸をかし開設準備期間から30年、また社会福祉法人育夢開設20年を迎えました。12月に利用者、保護者、職員と30周年記念会食の開催において、これまでの歩みが有意義であったことを実感することができました。また、反面これからの5年、10年は福祉事業を取り巻く環境、家族の形、利用者の加齢に伴う様々な変化が予測され、事業が継続される形態の模索、家族の安心、利用者の心身ともに豊かな生活の提供など、変化への対応力が試されることになります。

長期に渡り共に歩んできた保護者のみなさまとの信頼関係、利用者の方々の一層の成長を育夢職員全員で覚悟を持って取り組んでいきたいと思っております。

2. 社会福祉法人育夢 運営理念

「生き生きはじけて、変・身・心!!」

障害のある人たちが集団の中で、共に楽しみ、共に生きることの体感を通して心身のリフレッシュを図り、生きがいを見出し、自信をもって生活できる支援を行う。

3. 基本方針

【運営安定に向けた取り組み】

- ①利用者定員の確保に努める。(欠員：糸をかし：2名・ほづみのお宿：3名)
- ②利用者基準利用日数(23～27日)に伴う営業日数の増加を図る。
- ③人員配置基準に伴う職員を配置できるよう、支援体制を強化する。
- ④障害特性に応じた資格を取得するなど、加算報酬の条件を整備する。
- ⑤事業継続計画(BCP)に沿って、災害や感染症などが生じても最低限の福祉サービスが維持提供できるよう努める。
- ⑥ICT導入(ほのぼのソフト)による事務の合理化と情報共有を図る。
- ⑦防犯カメラ設置(糸をかし、ほづみのお宿、すずめのお宿)による、事故やケガ、侵入などの防止を図り、安全対策に努める。

【支援サービスの向上】

- ①今後の法人事業について、形態や取組みについて家族からの意見を傾聴し、また個別支援計画を基に利用者を中心とした事業の継続を目指す。
- ②糸をかし、ほづみのお宿において、利用者個々のニーズが実現できるよう、職員体制の整備や支援技術を高める機会(施設内外研修など)を提供する。

- ③糸をかしにおいて、活動グループを3グループ（(1) 体力維持と強化 (2) 経験、体験を通して自己啓発 (3) 製造、生産による収益）に分け、各グループ活動の充実と健康管理、表現活動、余暇活動などは共有活動として取り組む仕組みを作る。
- ④グループホーム（4住宅）が、家族にとっても利用者にとっても安心で有意義な生活拠点となるように環境整備（身体変化に伴う機器や備品。外部サービスの利用など）に努め、支援体制の強化と緩やかな生活リズムの定着を図る。

【地域社会における役割と連携】

- ①地域交流の機会として、自主事業（ぬくぬく劇場。服部織人フェスタなど）の再開や、陶芸工房やこんにやく工房を体験の場として開放する。また、地域イベントにちんどん活動での社会貢献や収益活動の場として積極的に参加する。
- ②市内福祉サービス事業所との交流として、障害者啓発活動委員会、施設長会、自立支援協議会（グループホーム連絡会）、なかまの店などでの情報共有や企画参画を通して連携を深める。

【家族・保護者連携】

- ①保護者定例会による情報共有や、父親会による懇親会などを通して信頼関係を深め、相互協力を持って事業の安定を図る。

5. 事業内容

糸をかし（生活介護事業）

- ① 事業開始年月 平成7年4月1日

- ② 所在地

大阪府豊中市服部寿町3丁目18番12号

電 話 06-6868-2153

FAX 06-6398-7006

e-mail itookashi@s9.dion.ne.jp

URL <http://www.haghag.jp/>

- ③ 利用者

定 員 20人 契約者数 24人（男子8人 女子16人）

④ 利用者状況

【障害支援区分】

	人数	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均
男性	8 人	1 人	1 人	3 人	3 人	5. 6
女性	16 人	2 人	0 人	4 人	10 人	5. 3
合計	24 人	3 人	1 人	7 人	13 人	5. 25

【年齢】

	人数	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	平均
男性	8 人		5 人	1 人	2 人	0 人	0 人	0 人	36. 25
女性	16 人	1 人	1 人	7 人	4 人	2 人	0 人	1 人	45. 6
合計	24 人	1 人	5 人	8 人	6 人	2 人	0 人	1 人	41. 25

(令和 6 年 3 月 31 日見込み)

⑤ 職員体制 総数 27 人 (常勤：8 非常勤：16 人 その他：3 人)

管理者	1 人	(サービス管責任者兼務)
サービス管責任者	1 人	(管理者兼務)
総務 (事務)	2 人	
医師 (嘱託)	1 人	
看護師	2 人	
生活支援員	18 人	
その他 (外部講師)	3 人	(書道、体操、アロマ)

⑥ 支援方針

障害を持つ人が、その人にあった日常生活を営むことができるよう、個別支援計画に基づき、身体介護 (食事、排泄、静養、通院など) や日中活動 (表現、創作、生産、基礎体操、余暇など) などのサービス提供を行う。

加齢に伴う身体変化に留意し、健康管理に重点を置き置きながらも、一人ひとりが積極的に参加できる活動を提供する。

⑦ 支援内容と活動目標

- (1) 創作 (陶芸、書、アート)・表現 (音楽)・歩行 (清掃) を主たる活動とする。
目標として、経験や体験を通して個々の日常の充実を深め、可能性や自信の回復に努める。
- (2) こんにゃく製造・内職・創作 (天性)・販売促進など収益活動を主たる活動と

する。

目標として、自主販売の企画や外部販売機会の拡張。新規製品の開発や安定に向けて計画性を持って取り組む。

(3) 体幹トレーニングや歩行を主たる活動とする。

目標として、健康、身体機能の維持、筋力、体幹、骨密度などの強化を図り、心身ともに元気に過ごすことを目指す。

(4) 全体活動として、健康維持活動の歩行や体操。表現活動の音楽や歌、踊り、演劇。ちんどんや人形劇公演。余暇活動の個別、全体外出や季節行事、はぐくむ農園の手入れや収穫、調理などを楽しむ。

【日課】

時間	活 動 内 容
8 : 4 0	① 送迎開始
9 : 0 0	② 送迎開始（徒歩同行） 送迎者到着・健康観察（検温・体重・血圧など）
1 0 : 0 0	朝会
1 0 : 3 0	活動開始 午前グループ活動
1 1 : 3 0	午前活動終了
1 2 : 0 0	昼食 準備片付け・服薬・口腔ケア
1 2 : 4 5	休憩、余暇 散歩・買い物・お絵かき・小児鍼・ドライブ
1 3 : 1 5	活動開始 午後グループ活動・全体活動
1 4 : 4 5	活動終了
1 5 : 0 0	終会
1 5 : 3 0	送迎開始（徒歩同行） 清掃・事務処理・記録簿整理
1 7 : 0 0	スタッフミーティング 業務確認
1 7 : 3 0	残務整理
1 8 : 0 0	業務終了

【年間行事予定】

月	行事	その他 (地域行事)	月	行事	その他 (地域行事)
4	お花見		10	芋ほり	グループ外出 服部商店街イベント わくわくフェスタ
5	新緑外出	グループ外出	11	計画外出	さんあいイベント
6	防災訓練	スポーツ大会	12	クリスマス忘年会	素のままフェスタ アート展
7	ソーメンの日		1	新年会	スポーツ大会
8	カレー作り	豊中祭り 服部商店街イベント	2	節分企画	五月山児童文化 センター公演
9	計画外出		3	ひな祭り	

※その他：地域行事への参加 随時 グループ外出

【土曜日・休日支援】

- ・土曜日は開所とし、平日と異なる社会参加の機会提供や、緩やかな時間の中で仲間と活動を行い、協調性や仲間意識を養う。
- ・休日(祝日・代休)は必要に応じて開所し状況に応じた支援を行う。

⑧ 健康管理

- ・健康チェック(体温・排泄・生理・睡眠など)による日々の体調把握。
- ・年1回の集団定期健康診断の実施。
- ・予防接種(インフルエンザ、その他)の実施。
- ・週1回訪問歯科サポートによる、口腔内の清潔保持と歯科通院の迅速な対応。
- ・個別健康データーによる基礎疾患や成人病への把握と必要に応じた通院支援の実施。
- ・月1回嘱託医師の訪問による個々の健康状態の把握。
- ・鍼灸師(柔道整復師)の訪問施術による、個別健康維持の強化。
- ・リズム体操(外部講師)を通して、身体を動かし運動不足の解消と心身とも

にリフレッシュを図る。

- ・アロママッサージ（外部講師）を通して、気持ちの安定とリフレッシュを図る。
- ・訪問美容師によると頭髮カットによる身だしなみや清潔の保持に努める。
- ・福辺流介助術（主に身体機能に障害のある人への介助技術）を継続し、個別に必要な介助術や、環境整備について学び、日々の安心につなげる。
- ・感染症への知識の強化と、発症時の適切な対応について把握し、全体周知を図り蔓延を防止に努める。（コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス他）

⑨ 防災管理

- ・事業継続計画（BCP）の周知と、災害（火災・地震・台風・津波・洪水）時への対策準備と安全確保に努める。
- ・年2回以上の防災訓練実施（うち1回は消防署員立会い）

⑩ 研修

- ・個々のスキルアップにつながる研修機会の提供。
- ・職員が共有（障害特性、支援技術、虐待防止、他制度など）して学べる機会として、施設内研修の充実を図る。

ほづみのお宿（生活援助事業）

① 事業開始月日 平成18年10月1日

② 所在地

ほづみのお宿 大阪府豊中市服部寿町1-3-5
電 話 06-6864-8585
うららのお宿 大阪府豊中市服部西町2-15-23
電 話 06-6864-9000
いちごのお宿 大阪府豊中市服部寿町2-1-3-102
電 話 06-6866-1332
すずめのお宿 大阪市豊中市服部寿町1-2-16
電 話 06-6865-5381

③ 入居者

定員21人 現員数 (女子14人 男子6人)

・ほづみ	定員5人	現員4人	【夜勤 あり】
・うらら	定員5人	現員4人	【夜勤 あり】
・いちご	定員2人	現員2人	【夜勤 あり】
・すずめ	定員9人	現員8人	【夜勤 あり】

⑤ 職員体制 総数 40人（常勤：8人 非常勤：28人 その他：4人）

管理者	1人（サービス管理責任者兼務）
サービス管理責任者	1人（管理者兼務）
世話人	15人
生活支援員	20人
その他	4人（医師、看護師、事務）

⑥ 支援方針

- ・利用者、保護者の意見を傾聴し、個別支援計画を作成する。
- ・月1回、男子、女子ホーム支援会議の実施による支援内容の課題把握を行い共有した支援ができるように努める。
- ・暮らしの場として、団らんや自由時間、休日の余暇活動の充実による精神的安定を目指し、安心して豊かな生活を提供する。
- ・健康管理に重点をおき、医療連携や機能維持に努める。

- ・加齢や身体変化に伴う支援や介助への知識や技術を学ぶ。

⑦ 利用者支援

①生活支援

- ・個別支援計画を基盤に、日々の生活の積み重ねによるＱＯＬ（生活の質）の向上を目指す。
- ・家事面（食事・洗濯・掃除・その他）での役割を担うなど、主体的な生活場面を提供する。
- ・加齢や身体変化に伴い、必要な外部福祉サービス（入浴・リハビリ・その他）の導入。
- ・感染症（コロナウィルス、インフルエンザ、ノロなど）や怪我や疾病において適切な判断と対応が出来る知識や実践力を身につける。

（日課）

	生 活 内 容
7 : 0 0	起床 （着脱・更衣・洗面）
8 : 0 0	朝食 （簡易な準備片付け・服薬・口腔ケア・清掃・洗濯）
9 : 0 0	通所 （自力・同行・送迎車）
1 5 : 4 5	帰宅 （休憩・洗濯取入れ・買い物・散歩・ゲーム・ビデオ）
1 8 : 0 0	夕食 （簡易調理・配膳・片付け・服薬・口腔ケア）
1 9 : 0 0	入浴・自由時間（ＴＶ・ビデオ・ユーチューブ）
2 1 : 0 0	就寝 （服薬）
2 2 : 0 0	入眠

②余暇支援

- ・休日や日々の個別余暇（散歩・カラオケ・おやつ作り・創作など）の充実。
- ・誕生日会や楽しい季節行事の実施。
- ・楽しさを通して入居者同士、また職員との信頼を深める場面作りに努める。
- ・居宅派遣事業所と連携（ガイドヘルプ利用）しながら、社会参加の機会を持つ。

【休日】

土曜日	糸をかし開所・昼食・おやつ作り・散歩・買い物
日曜日	ガイド利用・昼食・おやつ作り・創作・ビデオ・散歩
祝日	糸をかし企画・昼食・おやつ作り・ビデオ・散歩
夏休暇・正月休暇	糸をかし企画・季節食事（BBQ・粗面流し・鍋・おせち

【余暇】

4 月	誕生日会 お花見	10 月	誕生日会 芋・栗おやつ
5 月	誕生日会 ちまきおやつ	11 月	誕生日会 もみじおやつ
6 月	誕生日会 紫陽花おやつ	12 月	誕生日会 クリスマス
7 月	誕生日会 花火・スイカ	1 月	誕生日会 お正月
8 月	誕生日会 そーめん流し	2 月	誕生日会 雪おやつ
9 月	誕生日会 菊おやつ	3 月	誕生日会 ひな祭り

⑧ 健康管理

- ・健康チェック表（体温・排泄・生理・睡眠など）の作成により状態把握と情報共有を深める。
- ・食事管理によるメタボ・成人病予防に努める。
- ・服薬管理表の作成や提供の工夫により、飲み忘れのないように留意する。
- ・看護師を中心として医療機関への受診や相談などを迅速に行う。
- ・年 1 回の集団定期健康診断と個別健康診断の実施。
- ・月 1 回の精神科医（小曽根病院）の訪問受診の実施。
- ・予防接種（インフルエンザ・コロナウイルス・その他）の実施。

⑨ 防災管理

- ・事業継続計画（BCP）の周知と、災害（火災・地震・台風・津波・洪水）への防災対策の整備。
- ・年 2 回の防災訓練実施（火災・地震・不審者）
- ・夜間想定避難についてイメージの共有化を行い安心につなげる。
- ・防災設備やセキュリティなどの点検管理を行い、不備欠陥のないよう安全を確保する。
- ・近隣住民へのホームの理解と緊急時の協力体制作り。

⑩ 地域交流

- ・挨拶の励行
- ・ホーム周辺の美化
- ・地域行事への参加
- ・自治会、福祉ネットワークなどへの参加

⑪ 研修

- ・必要に応じた施設内研修と、外部研修への参加環境を作る。
- ・人権・虐待についての研修
- ・身体機能の変化に対する介助（立位、歩行、嚥下など）方法の習得。

